

表1 令和8年度国民健康保険税率等

	医療分	支援金分	子ども分	介護分(※1)	合計
所得割	5.65%	2.21%	0.30%	2.19%	10.35%
均等割	3万6,800円	1万4,400円	1,930円(※2)	1万3,100円	6万6,230円
課税限度額	67万円	26万円	3万円	17万円	113万円

※1 40～64歳の方のみかかります。
 ※2 18歳に達する日以後の最初の3月31日までは、全額軽減されます。

表2 世帯の所得に応じた軽減

均等割の軽減率	世帯全体の総所得金額等の合計(※)
7割	43万円以下
5割	[43万円+(31万円×加入者数)]以下
2割	[43万円+(57万円×加入者数)]以下

※国民健康保険に加入していない世帯主も含まれます。なお、世帯内に所得を申告していない方がいる場合、軽減の対象となりません。

障害基礎年金
 国民年金加入中に障害の原因となった病気やけがの初診日があり、国民年金法に定める1・2級の障害状態になった方が請求できます。また、60～64歳の間に初診日がある方(日本在住)も請求できます。詳細は「日本年金機構」(下記参照)をご覧ください。

国民年金
 国民年金への加入が任意だったため加入せず、その間に初診日があり、障害基礎年金を受けられない人のための給付制度です。詳細は「日本年金機構」(下記参照)をご覧ください。

特別障害給付金
 国民年金への加入が任意だったため加入せず、その間に初診日があり、障害基礎年金を受けられない人のための給付制度です。詳細は「日本年金機構」(下記参照)をご覧ください。

▽令和8年度支給額(月額)
 ○1級相当 5万8650円
 ○2級相当 4万6920円

▽令和8年度年金事務所 ☎042・361・1011

20歳前の傷病による障害基礎年金支給制限について
 20歳に達した時点で障害の程度が国民年金法に定める1・2級の障害状態で、一定以上の所得がある場合は、所得額に応じて全額または半額が支給停止となります。

特別障害給付金
 国民年金への加入が任意だったため加入せず、その間に初診日があり、障害基礎年金を受けられない人のための給付制度です。詳細は「日本年金機構」(下記参照)をご覧ください。

▽令和8年度支給額(月額)
 ○1級相当 5万8650円
 ○2級相当 4万6920円

▽令和8年度年金事務所 ☎042・361・1011

障害福祉
 レスポーイなぎ成人期発達支援プログラムわたしのトリセツを作ろう!

発達特性(ASD・ADHD)について知り、講義やグループワークを通じて自分の特性や生活の工夫を整理してみませんか。

市内在住・在勤の18歳以上の方で発達障害の特性をお持ちの方やそのように感じている方

※参加には事前面談が必要です。

10月～令和9年2月の第3

傍聴できます
 地域自立支援協議会

福祉関係機関の連携の下、障害のある方が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、地域の支援体制に関する課題等について協議を行います。

7月6日(月)
 午後3時～

地域振興プラザ4階大会議室
 10人(申込先着順)

税金
 東京都主税局からのお知らせ

インターネット公売(不動産、自動車、不動産等)
 詳細は「東京都主税局」をご覧ください。

▽公売申込期間 7月9日(木)午後1時～21日(火)午後11時

ZEV導入促進税制
 環境負荷の小さい電気自動車等取得した場合に自動車税を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています。

令和13年3月31日までに取得したものは、初回新規登録を受けた年度を含む6年度分の自動車税全額を免除します。

東京都自動車税コールセンター ☎03・3525・4066

国民健康保険 納入通知書を 送付します

7月中旬に納税義務者である世帯主の方に、納入通知書を送付します。

6月下旬以降に加入した方は、納入通知書の送付が8月以降になる場合があります。5月以降に脱退した方は、脱退した月の前月分までの保険料が課税されます。

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まりました
 全世代・社会全体で子どもや子育て世帯を支える仕組みとして「子ども・子育て支援

金制度」が始まりました。制度開始に伴い、令和8年度から、子ども・子育て支援納付金分の国民健康保険税が加算されます。税率等については、表1「子ども分」を参照してください。

その他税率等の改定
 被保険者数が年々減少し、1人当たりの医療費が増加していることから、東京都が示す標準保険税率を参考に国民健康保険税の税率等を改定しました(表1参照)。

また、世帯所得による軽減措置の基準所得を緩和し、対象者を拡大しました(表2参照)。

国民健康保険 特定健康診査は 早めに受けましょう

6月上旬に対象者へ受診券

を送付しました。早めに予約を受診してください。

令和8年4月1日から受診日まで継続して稲城市国民健康保険に加入している次の年齢の方

①令和8年6月～10月に75歳になる方
 ②40～74歳の方(令和9年3月31日現在)、令和8年11月～令和9年3月に75歳になる方

▽受診期限
 ①10月31日(土)
 ②11月30日(月)

▽市内指定医療機関(受診券と同封の案内参照)に予約
 ※市立病院健診センターでの人間ドックと重複受診は不可

国民年金 障害基礎年金・特別障害給付金制度

稲城市聴覚障害者協会主催講演会
デフラグビーからみた世界

今年デフラグビー世界大会が東京で開催されるに当たり、稲城市ホームタウンアスリートの岸野 楓氏から、デフラグビーの魅力や、日本代表としての挑戦等についてお話しいたします。夢や目標に向かって挑戦することの意義を一緒に考えてみませんか。

※読み取り通訳・要約筆記有り

7月26日(日)
 午後1時30分～3時30分
 福祉センター2階介護予防教室
 定員30人(申込先着順)
 費500円(稲城市聴覚障害者協会会員の方は無料)
 申込フォーム(下記参照)
 限7月20日(月・祝)
 稲城市聴覚障害者協会 ☎tokyoinagi.deaf@gmail.com

▲岸野 楓氏

加入申込受付中!
ちょこっと共済

「ちょこっと共済」は、交通事故に遭った際に見舞金を受けられる助け合いの制度です。詳細は「ちょこっと共済」(下記参照)をご覧ください。

▷共済期間 申込日の翌日～令和9年3月31日
 ▷共済期間の開始日に、市に住民登録している方
 申込窓口、「ちょこっと共済」内申込フォーム
 市民課、平尾・若葉台出張所、市内の銀行(ゆうちょ銀行を除く)・信用金庫
 ▷共済見舞金 下表参照
 市民課市民窓口係

共済見舞金一覧

等級	交通災害の程度(交通災害を受けた日から1年以内)	Aコース(年額1,000円)	Bコース(年額500円)
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上	34万円	17万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上	14万円	7万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満	8万円	4万円
6等級	実治療日数10日未満	4万円	2万円

申込フォーム(下記参照)、電話(7月2日(木)午後9時～)
 先問 障害福祉課サービス係 ☎331・8794、☎331・8795

▽せり売り期間(動産、自動車) 7月27日(月)午後1時～29日(水)午後11時
 ▽入札期間(不動産等) 7月27日(月)午後1時～8月3日(月)午後1時

東京都主税局機動整理課 売班 ☎03・5388・3027

実施しています
ZEV導入促進税制
 環境負荷の小さい電気自動車等取得した場合に自動車税を軽減する「ZEV導入促進税制」を実施しています。

令和13年3月31日までに取得したものは、初回新規登録を受けた年度を含む6年度分の自動車税全額を免除します。

東京都自動車税コールセンター ☎03・3525・4066